

おのまち 地域おこし協力隊活動記 「3年半お世話になりました」

こんにちは。地域おこし協力隊の山田です。前回の記事から年も変わり、2025年の1月にこの記事を書いていきます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。私の任期も残すところあとわずかとなりましたが、最後までお世話になります。

最近の活動としましては、毎年恒例の小桜ちゃん宛てに年賀状を送ってくださった方への返信用年賀状を、昨年に引き続き今年もデザインさせていただきま



した。今年はへび年ということで、幸運を呼ぶといわれている白へびのイラストを使用しました。鳥居とへびのイラストは別々になっていましたが、鳥居に巻き付けた方がおもしろいかなと思いそうしました。また縁起のいい富士山と初日の出のような光も表現して皆さんのご多幸を願うデザインにしました。大きく背景に「2025」を入れて、今年の年賀状であることを分かりやすくしました。とはいえ「2025」が目立ちすぎないように、少し透過させほかの要素にも目が行くようにしています。昨年までは「透過」という技術をまだ使い切れていなかったのですが、昨年の年賀状と比べると奥行きが表現できてきたかと思えます。この技術は昨年の9月に開催された市町村野球のポスターや、選手個人のポスターデザイン

の際に多用したことで、コッをつかめたと思います。まだまだ学ぶことばかりです。

野球関連でいいますと、私は役場の野球部に2年間所属させていただきまし。11月頃に野球のシーズンも終わるということ、私の引退試合を企画していただきました。久しぶりに小野町役場の野球部のメンバーが大勢集まり、紅白戦を行いました。試合が始まる直前に「戦力外」と書かれたTシャツをプレゼントでいただきました。引退ではなく戦力外でした(笑)。職員の皆さん、貴重な休日にお時間をいただきありがとうございます。試合は私のチームは負けてしまいましたが、数年ぶりにキャッチャーとして出場しました(普段は外野でした)。最後にはピッチャーもやらせていただき、最後の最後にピッチャーとしての自信が付きました(笑)。冗談はさて置き、まじめな話をしますと地域おこし協力隊は都市部から来る人が多く、ま

味では、職場の方々に恵まれて私は地域になじむことができたと思います。私個人としては、職員の皆さんとここまで楽しい思い出が作れるとは思っていません。出が作れるとは思っていません。だったので、野球部に迎え入れていただいたことに大変感謝しております。と同時に昔野球をやっていたことがあったなと思いました。どこで昔の経験が生かされるか、本当に分からないものです。



こうして振り返ってみますと、小野町民の方々は根がまじめで素直な方が多い印象があります。おかげさまでそういった方々に支えられて、今までのさまざまな活動ができました。今までお世話になった方々、私と関わってくださった皆さんにこの場をお借りしてお礼申し上げます。



今回の担当は...

山田 淳輝 隊員
担当/情報発信分野
主な活動場所/
企画政策課



軽自動車の譲渡・廃車手続きなどは 3月31日までに！

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在で軽自動車やバイク、耕運機、トラクターなどを所有している方に課税されます。

自動車税種別割(県税)とは異なり、月割課税制度がないため、4月1日以降に廃車した場合は、1年間分の税額を納めていただくようになります。

《軽自動車税(種別割)チェック項目》

❑その1
廃車や名義変更などの手続きは3月31日までに！
軽自動車を譲渡または廃車した場合には、必ず3月31日までに手続きをしましょう。すでに車両を処分して手元に残っている場合や長年使用せず放置したままの場合、廃車の届け出をしないと、課税されたり、譲渡しても旧所有者に課税された

りしてしまいます。また亡くなられた方が所有していた車両についても、名義変更や廃車の手続きをお願いします。

❑その2
県外で廃車・住所変更・名義変更などをされた方は「税止め」の手続きを行います。

「税止め」とは、小野町で課税されている「いわき」ナンバーの軽自動車やバイクなどを県外で廃車したり、県外ナンバーに変更したりした場合に課税を止める手続きをいいます。この手続きは、基本的に自己申告となっていますが、軽自動車検査協会が有料で代行手続きを行っています。代行手続きの詳細については、軽自動車検査協会へお問い合わせください。自己申告により税止めの手続きをする場合は、受付印のある次の

書類のいずれかを税務課にお持ちいただくか郵送してください。

【軽四輪・二輪の小型自動車の場合】

- ・軽自動車税変更申告の控え
- ・自動車検査証返納届の写し
- ・変更前後の自動車検査証の写し

【軽二輪の場合】

- ・軽自動車届済証返納証明書
- ・変更前後の自動車検査証の写し

❑その3

いわきナンバーの小型特殊自動車(運輸支局で手続きを行い、手続きの後は役場にも届出をしましょう。

いわきナンバーの小型特殊自動車(農耕作業車など)を廃車する場合は、福島運輸支局で手続きを行うようになります。そのときには、廃車したことが分かる書類を発行してもらい、その書類を役場税務課にお持ちください。この届出をしないと、役場では車両の登録状況を把握できないため、軽自動車税(種別割)が

課税されたままとなります。

❑その4

個人売買または知人間の譲渡は、名義変更を確実に！
バイクなどを個人で売買や譲渡した場合には、名義変更や廃車の手続きを確実に！

バイクなどを個人で売買や譲渡した場合には、名義変更や廃車の手続きを確実に！

バイクなどを個人で売買や譲渡した場合には、名義変更や廃車の手続きを確実に！

バイクなどを個人で売買や譲渡した場合には、名義変更や廃車の手続きを確実に！

バイクなどを個人で売買や譲渡した場合には、名義変更や廃車の手続きを確実に！

バイクなどを個人で売買や譲渡した場合には、名義変更や廃車の手続きを確実に！

バイクなどを個人で売買や譲渡した場合には、名義変更や廃車の手続きを確実に！

バイクなどを個人で売買や譲渡した場合には、名義変更や廃車の手続きを確実に！

バイクなどを個人で売買や譲渡した場合には、名義変更や廃車の手続きを確実に！

バイクなどを個人で売買や譲渡した場合には、名義変更や廃車の手続きを確実に！

バイクなどを個人で売買や譲渡した場合には、名義変更や廃車の手続きを確実に！

バイクなどを個人で売買や譲渡した場合には、名義変更や廃車の手続きを確実に！

バイクなどを個人で売買や譲渡した場合には、名義変更や廃車の手続きを確実に！

バイクなどを個人で売買や譲渡した場合には、名義変更や廃車の手続きを確実に！

バイクなどを個人で売買や譲渡した場合には、名義変更や廃車の手続きを確実に！

バイクなどを個人で売買や譲渡した場合には、名義変更や廃車の手続きを確実に！

バイクなどを個人で売買や譲渡した場合には、名義変更や廃車の手続きを確実に！

バイクなどを個人で売買や譲渡した場合には、名義変更や廃車の手続きを確実に！

バイクなどを個人で売買や譲渡した場合には、名義変更や廃車の手続きを確実に！

バイクなどを個人で売買や譲渡した場合には、名義変更や廃車の手続きを確実に！

バイクなどを個人で売買や譲渡した場合には、名義変更や廃車の手続きを確実に！

バイクなどを個人で売買や譲渡した場合には、名義変更や廃車の手続きを確実に！

バイクなどを個人で売買や譲渡した場合には、名義変更や廃車の手続きを確実に！

バイクなどを個人で売買や譲渡した場合には、名義変更や廃車の手続きを確実に！

バイクなどを個人で売買や譲渡した場合には、名義変更や廃車の手続きを確実に！

バイクなどを個人で売買や譲渡した場合には、名義変更や廃車の手続きを確実に！

バイクなどを個人で売買や譲渡した場合には、名義変更や廃車の手続きを確実に！

バイクなどを個人で売買や譲渡した場合には、名義変更や廃車の手続きを確実に！

バイクなどを個人で売買や譲渡した場合には、名義変更や廃車の手続きを確実に！



☎050-5540-2016

※車両を処分した場合には必ず

せん。必ずナンバープレートを返却するとともに、廃車の手続きを行ってください。また個人で売買や譲渡をして名義変更などを相手方に依頼した場合、必要な手続きが済んでいることを必ず

☎72-6932

【いわきナンバーの車両】

◆軽自動車、特殊けん引車など

◆軽自動車、特殊けん引車など

◆軽自動車、特殊けん引車など

◆軽自動車、特殊けん引車など

◆軽自動車、特殊けん引車など

◆軽自動車、特殊けん引車など

◆軽自動車、特殊けん引車など

◆軽自動車、特殊けん引車など

◆軽自動車、特殊けん引車など

◆軽自動車、特殊けん引車など

◆軽自動車、特殊けん引車など

◆軽自動車、特殊けん引車など

◆軽自動車、特殊けん引車など

◆軽自動車、特殊けん引車など

◆軽自動車、特殊けん引車など

◆軽自動車、特殊けん引車など

◆軽自動車、特殊けん引車など

◆軽自動車、特殊けん引車など

◆軽自動車、特殊けん引車など

◆軽自動車、特殊けん引車など

◆軽自動車、特殊けん引車など

◆軽自動車、特殊けん引車など

◆軽自動車、特殊けん引車など

◆軽自動車、特殊けん引車など

◆軽自動車、特殊けん引車など

◆軽自動車、特殊けん引車など

◆軽自動車、特殊けん引車など

お忘れではないですか？ 自動車は3月31日までに運輸支局へ登録を！



自動車税種別割は、毎年4月1日現在で運輸支局に登録された名義上の所有者(割賦販売による購入の場合は使用者)が5月末日までに納めることになっています。自動車を手渡ししたり、廃車したりした場合には、必ず運輸支局で登録手続きをしましょう。

◆その1 自動車税種別割トラブル防止3カ条

抹消などの手続きは、3月31日までに運輸支局で行いましょう。

自動車を手渡ししたり、下取りに出したり、廃車したりしたときは、3月31日までに運輸支局で登録手続きが終了しないと、実際に使用をやめても、自動車税種別割が課税されます。

◆その2 転居したら、運輸支局で車検証の住所変更をしましょう。

住民票を移しただけでは車

検証の住所は一緒には変わりません。運輸支局に登録しましょう。

やむを得ず手続きができないときは、県中地方振興局県税部までご連絡をお願いします。

◆その3 納税証明書は車検証と一緒に大切に保管しましょう。

自動車の継続検査(車検)を受けるときには、運輸支局で納税確認をしますので、自動車税種別割を納めたときに交付される領収証書と納税証明書は保管しましょう。またリサイクル券も次回車検時、廃車時に必要となりますので、廃車時まで車検証と共に大切に保管するようにしてください。

※クレジットカード、キャッシュレス決済アプリで自動車税種別割を納めた場合には納税証明書は発行されません。お支払い手続き完了日から3開庁日以降、運輸

支局で電子的に納税確認ができるようになります。※登録手続きを依頼した場合、登録が済んでいることを依頼先に必ず確認しましょう。

【自動車の登録について】

●東北運輸局福島運輸支局
050-5540-2015

●いわき自動車検査登録事務所
050-5540-2016

【自動車税種別割について】
●県中地方振興局県税部課税第二課
024-935-1261



町税など納期のご案内

納期限
2月28日(金)

固定資産税 4期
国民健康保険税 8期
後期高齢者医療保険料 7期

※口座振替の方は、納期限の前日までに口座残高の確認をお願いします。



(<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>)
詳しくは町公式ウェブサイトをご覧ください。

◆町では口座振替での納付を推進しています

口座振替は、指定の口座から納期限日に自動的に振り替えて納付できる便利な制度ですのでぜひご利用ください。なお利用するためには申し込みが必要です。申し込み方法の詳細については、税務課へお問い合わせください。

◆固定資産税・国民健康保険税はコンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでも納付できます

納付書1枚の金額が30万円を超えたり、納期限後30日を経過した納付書はコンビニエンスストアで使用できません。

また保険料以外の税金は地方税共同機構が運用する「地方税お支払いサイト」からクレジットカード納付や「eL-QR」(QRコード)によるスマートフォン決済アプリでの納付もできます。

お支払い方法の詳細については「地方税お支払いサイト」をご覧ください。(地方税お支払いサイトで検索していただくか、左記のQRコードを読み込んでください。)

●税務課 ☎72-6932

物価高騰対策給付金のお知らせ ～住民税非課税世帯に対する給付金～

国および県の経済対策の一環で、令和6年度住民税が非課税の世帯に、給付金を支給します。

■対象世帯

令和6年12月13日時点で小野町に住民登録があり、令和6年度住民税が非課税の世帯

※ただし住民税課税者の扶養親族のみで構成されている世帯等は除きます。

■給付額

1世帯当たり3万6千円

■子育て世帯への加算給付

今回の対象世帯のうち、18歳以下の児童(※)を扶養している世帯には、児童1人当たり2万円を加算して支給します。

※平成18年4月2日以降に出生した児童が対象です。

■申請方法

①対象となる世帯には、すでに通知書を送付していますので、内容を確認してください。



②令和6年1月2日以降に転入された方がいる世帯

は、転入者の収入状況の確認や、申請書の提出が必要となりますので、健康福祉課までご連絡ください。

■給付方法

支給決定通知書および申請書に記載された受取口座に振り込みます。

■受付期間

3月19日(金)まで

健康福祉課
☎72-6934

特定公共賃貸住宅(特賃駅前団地)の入居者を募集しています！

町では、特定公共賃貸住宅(特賃駅前団地)の入居者について、次のとおり募集をしています。

■特定公共賃貸住宅とは、公営住宅の所得要件に該当しない中堅所得世帯の方にお貸しできる住宅です。

■物件情報

建設年…平成5年から

住所…小野町大字谷津作字平館2番地

構造…鉄筋コンクリート造3階

広さ…3DK(62・3㎡)

家賃…40,000円

駐車場代…1,000円から

1,500円/台・戸(予備駐車

場有)

敷金…3カ月分

■申込資格

次に掲げる条件すべてに該当する方が申込できます。

①同居している親族または、同居しようとする親族がいること

②世帯の月額所得額が186,000円から

313,000円までであること

③市町村民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税、水道使用料等を滞納していないこと

④独立生活を営み、家賃および敷金を支払う能力があること

⑤入居申請者、同居予定者が暴力団員ではないこと

■注意事項

①単身または親族以外との同居の入居申込はできません。

②ガスの配管はありませんが、ガスコンロ・湯沸かし器、風呂釜、浴槽は設置していません。各自で用意していただきます。

③犬、猫などのペットは飼育できません。

④団地内のみで町内会を構成しています。

■入居申込方法

地域整備課で随時受付中です。

■地域整備課

☎72-6936



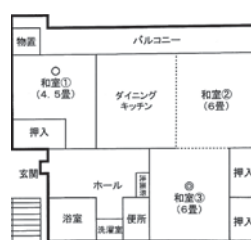
ダイニングキッチン



玄関ホール



外観



間取

公立小野町地方総合病院からのお知らせ

～自宅での感染症対策～

感染管理認定看護師から、自宅でインフルエンザやコロナウイルス、マイコプラズマ肺炎など感染症にかかった場合の対策についてお話をさせていただきます。

自分や家族がうつらないためには、感染症にかかった方と距離を取ることが大事になってきます。食事の時間を分けたり、別の部屋に隔離するなどの対策のほか、お世話をした後の手洗いや、1日2回から3回10分程度の換気を行うことが重要です。必ず入り口を閉めてから窓を開けるようにしてください。

ごみの処分方法ですが、必ずフタが閉まるごみ箱を使用するか、枕元に本人専用のごみ袋を置き、袋の口を閉めながら溜めておくなど、ウイルスが外に漏れないように心がけてください。家族共有のごみ箱からの感染も起こります。

入浴は、感染した方が最後に入るようにし、体調に合わせて10分程度の入浴にしてください。

手足口病、流行性角結膜炎、ノロウイルスなどアルコールが効かないウイルスもありますので、アルコールに頼らず、石けんと流水での手洗いを1行為ごとに行うと効果的です。

感染管理認定看護師 遠藤 恭子



☎公立小野町地方総合病院 ☎72-3181

小野町地域包括支援センターからのお知らせ

～介護保険サービスについて～

介護保険のサービスにはさまざまな種類がありますが、今回はご自宅で利用できるサービスについてご紹介します。

■訪問介護

ヘルパーが自宅を訪問し、食事、入浴、排せつの介護などの「身体介護」や、調理、洗濯などの「生活援助」が受けられます。

■訪問入浴介護

介護職員と看護職員が自宅を訪問し、事業者が持参した浴槽で入浴することができます。

■訪問リハビリテーション

医師の指示により、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が自宅を訪問し、生活機能の維持・向上のためのリハビリテーションが受けられます。

■訪問看護

医師の指示により、看護師が自宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助などが受けられます。

■通所介護

デイサービスなどで、食事、入浴などの日常生

活上の支援や機能訓練を日帰りで利用することができます。

■通所リハビリテーション

介護老人保健施設などで、食事などの日常生活上の支援やリハビリテーションを受けることができます。

■短期入所生活介護(ショートステイ)

介護老人福祉施設などで、日常生活上の支援や機能訓練などを受けながら短期間入所することができます。

■小規模多機能型居宅介護

通いを中心に、訪問や短期間の宿泊を組み合わせた多機能なサービスが受けられます。

介護保険サービスの利用には、介護認定が必要になります。サービスの希望がある方は、地域包括支援センターにご相談ください。

☎小野町地域包括支援センター ☎72-2128

小野町空き家解体工事等事業補助金制度について

町では、町内の空き家の解体工事などを行う場合、解体費用の一部を補助します。申請手順など詳しくは、町公式ウェブサイトをご覧ください。また、地域整備課までお問い合わせください。

■補助条件

- ・1年以上使用されていない空き家であること。(住宅の用に供する部分の床面積が述べ面積の1/2以上の併用住宅を含む。)
- ・原則、交付申請以後に対象工事等が完了し、かつ、年度内に完了すること。
- ・所有権以外の権利が設定されていないこと。
- ・解体施工業者は町内に本店、支店または営業所等を有する法人および個人事業主であること。

■補助対象者および補助額

- ・所有者(未登記物件の場合は固定資産課税台帳に登録されている方)
- ・相続人
- ・右記の方から当該空き家の解体について同意を得た方
- ・補助対象経費の1/3以内で上限20万円。
- ※予算の範囲内で補助金を交付します。
- ☎地域整備課 ☎72-16936

ごみの減量化に努めましょう。

「資源とごみ分別の手引き」を作成しました

町では、ごみと資源の分別を知っていただくため、「資源とごみ分別の手引き」を作成しました。

福島県は全国でもごみ排出量がワーストとなっており、資源として再生できるものは極力リサイクルしてごみを減らし、温室効果ガスの削減を図りましょう。

この冊子は、町の公共施設で配布しています。また町公式ウェブサイトでも確認できます。

☎町民生活課 ☎72-16933



町公式ウェブサイト QRコード

- 手引き配布場所
- ・役場窓口
- ・多目的研修集会施設
- ・ふるさと文化の館
- ・町民体育館(海洋センター)
- ・子育て支援課

資源とごみを的確に分別し、ごみの減量化をお願いします。

「かわうちの湯」入浴施設利用料の助成 ～使用期限が2月28日まで～

県道吉間田滝根線の開通を記念して、小野町と川内村の更なる交流を促進するため、川内村の「かわうちの湯」の入浴利用料金が無料となる利用券を昨年5月から発行してきました。たくさんの方から申し込みをいただきましたが、利用券の使用期限は2月28日までとなっています。期限を過ぎると使用できなくなりますので、ご注意ください。

☎健康福祉課 ☎72-6934



当 番 医

休日当番医

月日	当番医	所在地	電話番号
2月 16日⑤	かとうの内科クリニック	田村市船引町	81-1388
23日⑤	南東北病院滝根診療所	田村市滝根町	78-2442
24日⑤	さとう耳鼻咽喉科クリニック	田村市船引町	81-1333
3月 2日⑤	のざわ内科クリニック	三 春 町	61-1500
9日⑤	清水医院	田村市船引町	82-3535

●夜間診療所および休日当番医で受診する場合は、必ず
事前に電話確認の上、受診してください。

*医療機関・薬局情報検索は

「医療情報ネット」もご利用ください。



救急電話相談

◆受付時間

24時間(年中無休)

◆電話番号

〈短縮ダイヤル〉☎#7119

〈一般ダイヤル〉☎024-524-3020

こども救急電話相談

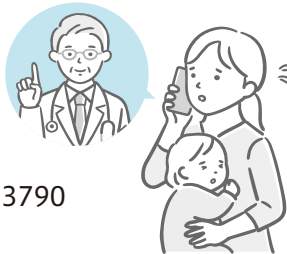
◆受付時間

午後7時から翌朝8時まで
(年中無休)

◆電話番号

〈短縮ダイヤル〉☎#8000

〈一般ダイヤル〉☎024-521-3790



田村地方夜間診療所の当番医

田村地方夜間診療所では、田村地方の医療
機関が交替で診療しています。下記に電話を
してから受診してください。

◆診療場所

田村市船引町船引字源次郎68番地2
(福祉の森公園地内)

☎0247-81-2233

◆受付時間

午後7時から午後8時30分まで

月日	当番医
2月 17日⑤	なごみファミリークリニック
18日⑤	東部台こどもクリニック
19日⑤	青山医院
20日⑤	のざわ内科クリニック
21日⑤	三春病院
25日⑤	石川医院
26日⑤	秋元医院
27日⑤	矢吹医院
28日⑤	のざわ内科クリニック
3月 3日⑤	船引クリニック
4日⑤	かとうの内科クリニック
5日⑤	青山医院
6日⑤	さとう耳鼻咽喉科クリニック
7日⑤	白岩医院
10日⑤	のざわ内科クリニック
11日⑤	さいとう医院
12日⑤	青山医院
13日⑤	雷クリニック
14日⑤	のざわ内科クリニック

●田村医師会では、地域の医療・介護に関
する皆様のご意見・ご質問を募集して
います。

☎田村医師会事務局

〒963-3401

小野町大字小野新町字品ノ木123

☎72-2161 / FAX 72-6178

小野町社会福祉協議会からのお知らせ

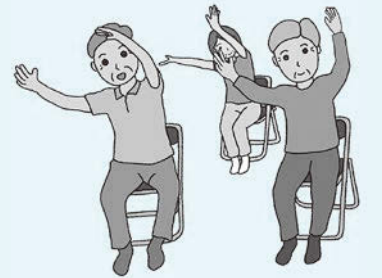
気軽に通える安心の居場所 ～おのまちあったかサロン～

■サロンに期待される効果

- 1 からだへの効果 「健康づくり」
- 2 こころへの効果 「生きがいづくり」
- 3 地域への効果 「つながり・仲間づくり」

町内22カ所において、自由に交流を楽しみ、活発に活動をされてい
ます♪

近隣住民同士仲間を増やしながら、いつまでも自分らしく暮らせる
環境に参加してみたいかがでしょうか。



新たに立ち上がった サロンを 紹介します♪

昨年度、皮籠石行政区に「サロンえがお」が立ち上がりました。
会員同士で話し合いながら自主的に活動されています。

サロン名にもあるように、集まると笑顔があふれ、明るく楽しく
開催されています。

昨年12月はサロン活動の一環として、会員の皆さんで「成年後見
制度講座」に参加しました。



集まることに意味があります！

「知りたい・参加したい・立ち上げたい」などいつでもご相談お待ちしております。

☎小野町社会福祉協議会 ☎72-6866



聞こえる 補聴器 お試し体験
伝わる 実施しております



補聴器
メガネ トミタ 小野店
小野町大字小野新町字八反田 16-1
☎0247-72-5411

10時開店
水曜定休

社会福祉法人 田村福祉会
交流会・職場説明会のお知らせ
(2月23日・3月23日)

採用に関する詳しい内容は、
ホームページをご覧ください。▶▶▶
ご連絡お待ちしております。



社会福祉法人田村福祉会
〒963-7752 田村郡三春町字六升蔭68 ☎0247-61-2761

お誕生おめでとう				
(敬称略)				
届出月	氏 名	(父・母)	行政区	
12月	郡司 音芭	おとは(賢 志・淳 実)	小戸神	

おくやみ申し上げます				
(敬称略)				
届出月	氏 名	年齢	行政区	
11月	國分 知	93	荒 町	
	大野 玲子	59	谷津作	
	先崎トメ子	90	谷津作	
	東ヶ嶋キミエ	89	飯豊中	
	吉田チヨ子	88	湯 沢	
12月	西牧アキ子	97	本 町	
	村上 昌一	97	谷津作	
	吉田 ステ	99	皮籠石	
	會田 榮子	92	飯豊上	
	生天目榮藏	98	浮 金	
	西牧さつき	73	浮 金	
	新田 武	92	浮 金	
	橋本 茂	73	浮 金	
	吉田 久男	89	夏 井	
	根本ウメ子	76	南田原井	
	根本 利數	85	南田原井	
	長久保キミ	97	湯 沢	

■人口・世帯数		
(令和6年12月1日現在)		
人口	男	4,278人(△4人)
	女	4,267人(△6人)
	計	8,545人(△10人)
世帯数		3,381世帯(±0世帯)

※()内は前月比

■人口・世帯数		
(令和7年1月1日現在)		
人口	男	4,260人(△18人)
	女	4,254人(△13人)
	計	8,514人(△31人)
世帯数		3,375世帯(△6世帯)

※()内は前月比

ふるさと文化の館

美術館
Museum

令和6年度 卒園児作品展
～もうすぐ1年生～

おのまち認定こども園、あおぞら保育園を3月に卒園する園児の作品を展示します。ぜひご覧ください。

■会 期 2月22日㊥から3月2日㊤まで

■開館時間 午前9時30分から午後5時まで
(入場無料)

ふるさと文化の館

72-2120

🍴 食品などの放射能測定結果

町で実施している簡易検査および非破壊式測定器による検査結果(12月分)をお知らせします。

■非破壊式測定器による測定結果			
区分	検体数	検体名	測定結果 (Bq/kg)
基準値を超えたもの	0	—	—
基準値未満 または 検出限界値 以下のもの	4	井戸水、引き水	

※測定結果の値は、セシウム134およびセシウム137の合計値です。

食品中の放射性物質(セシウム)の基準値			
飲料水	…	10Bq/kg	
牛乳・乳幼児食品	…	50Bq/kg	
一般食品	…	100Bq/kg	

- ◆検査を希望される方へのお願い
- ①検体を持参するときは、土やごみなどの汚れはきれいに洗い流し、すぐに調理できる状態にしてください。
 - ②検体は必ず1キログラム持参してください。量が少ないと正確な値が出ない場合があります。
- 📍健康福祉課 ☎72-6934

💧 上水道水質検査結果		
1月に実施した水道水の水質検査の結果は、次のとおりです。		
試験項目	水質基準	試験結果
一般細菌	100CFU/ml以下	0 CFU/ml
大腸菌	検出されないこと	検出せず
塩化物イオン	200mg/l以下	12.0mg/l
有機物(TOC)	3mg/l以下	0.5mg/l
PH値	5.8～8.6	6.9
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	0.5度未満
濁度	2度以下	0.1度未満

📍地域整備課 ☎72-6936

各種健診・教室などの日程					
内 容			日 時		場 所
乳幼児健診	4カ月児健診	令和6年9月20日から11月19日生まれのお子さんが対象です。	2月19日㊤	13:00～	
	10カ月児健診	令和6年3・4月生まれのお子さんが対象です。			
	1歳6カ月児健診	令和5年6・7・8月生まれのお子さんが対象です。	3月7日㊤		
	5歳児健診	令和2年1・2・3月生まれのお子さんが対象です。	3月12日㊤		
親子の教室	ママのリフレッシュ教室	産前・産後・子育て中のお母さんを対象に体操教室などを実施します。	2月17日㊤	※要申し込み	こども家庭センター キッズルーム (子育て支援課) 子育て支援課 ☎72-2212
	育児教室	生後1カ月から2カ月までのお子さんとその親を対象とした教室です。 対象者には保健師から案内します。	2月25日㊤		
	親子ふれあい教室	就学前のお子さんとその家族の遊びの教室です。	2月27日㊤ 3月13日㊤		こども家庭センター分館 (旧夏井おおすぎ)保育園
	すくすく発達教室	発育や発達の相談、親子遊びや保護者の交流の場として開催します。			
	子どもの相談室	言葉の遅れや行動など、お子さんの発達についての相談に臨床心理士が対応します。	2月21日㊤		
	幼児のわくわくタイム	親子の運動遊びや交流のための教室です。	3月4日㊤ 5日㊤		
	夜間ヘルスアップ運動教室	運動不足解消を目的としたストレッチや有酸素運動を行います。	2月20日㊤ 3月6日㊤ 13日㊤		B&G海洋センター
健康づくり	フィットネスクラブ	ヨガなどを中心とした運動を行います。	2月27日㊤	19:00～20:30 ※要申し込み	
	ヘルスアップ運動教室	60歳以上を対象に介護予防を目的とした運動を行います。	2月21日㊤ 28日㊤ 3月6日㊤	10:00～11:30 ※要申し込み	健康福祉課 ☎72-6934
	すずらんサークル	精神障がい者の方たちの交流の場です。	2月13日㊤	10:00～15:00 ※初めて利用する方はご連絡ください。	
					多目的研修集会施設

小野町長選挙・小野町議会議員再選挙のお知らせ

任期満了(令和7年3月22日)に伴う小野町長選挙及び令和6年1月21日執行の小野町議会議員一般選挙における欠員1人を補う小野町議会議員再選挙が実施されます。あなたの1票が、小野町の未来をつくれます。棄権しないで投票しましょう。



(1) 選挙の日程

▼告示日：3月4日㊥

▼投票日時：3月9日㊤

午前7時から午後7時まで

▼投票所一覧(町内8カ所)

大事な投票、忘れずに!



投票区名	投票所名	地区名
小野新町第1	小野町多目的研修集会施設	荒町、中通、平館、谷津作、皮籠石、塩庭一区
小野新町第2	小野町役場分庁舎	本町、横町、仲町、反町、大八
小野新町第3	小野赤沼多目的集会施設	小野赤沼、菖蒲谷、雁股田
飯豊第1	旧小野町立飯豊小学校	飯豊上、飯豊中、飯豊下、吉野辺
飯豊第2	浮金集落センター	浮金
飯豊第3	小戸神集落センター	小戸神、小野山神
夏井第1	夏井多目的集会施設	夏井、南田原井、湯沢
夏井第2	上羽出庭地区農村研修センター	塩庭二区、上羽出庭、和名田

(2) 投票できる方

平成19年3月10日までに生まれた方で、令和6年12月3日までに小野町に住所を有している方が対象となります。

(3) 期日前投票・不在者投票

投票日に仕事や旅行、冠婚葬祭などで投票できない方は、期日前投票ができます。

また指定病院などに入院(入所)されている方、仕事などで投票区の区域外に滞在している方、選挙期日に満18歳を迎える方については、不在者投票ができます。

※不在者投票の申請は告示日前でも手続きが可能ですので、利用される方はお早めにお手続きをお願いします。

▼期 間：3月5日㊥から8日㊤まで

▼時 間：午前8時30分から午後8時まで

▼場 所：小野町役場分庁舎

(4) 選挙公報

候補者の政見などをお知らせする選挙公報は、3月8日までに配布する予定です。

☎小野町選挙管理委員会事務局(総務課内)

☎72-2111

